

より良い財政運営に向けて

財政の健全性に関する指標を算定しました

市は、「地方公共団体の財政の健全性に関する法律」に基づき、令和4年度決算を基に、財政の健全性に関する指標を算定しました(左表)。算定された各指標の数値はすべて基準内となっており、市の財政は健全に運営されています。市は、今後も適正な財政運営に努めていきます。

各指標の見方

① **実質赤字比率** 市の主要な会計である一般会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模(その地方公共団体の標準的な一般財源の規模)に対する割合

② **連結実質赤字比率** 一般会計のほか、特別会計(競輪事業など)を含めたすべての会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は1・9%と早期健全化基準を下回っています。

③ **実質公債費比率** 市の借入金(地方債)などの返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は1・9%と早期健全化基準を下回っています。

④ **将来負担比率** 地方債などの市の負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は将来見込まれる財源額が負債を上回っています。

⑤ **資金不足比率** 公営企業(下水道事業)の資金不足を、事業規模に対する割合で表したものです。本市は資金不足ではありませんでした。

健全化判断比率等 (単位:%)					
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
本市の指標(令和4年度決算)	—	—	1.9	—	—
基準値					
早期健全化基準(イエローカード)	11.37	16.37	25.0	350.0	20.0
財政再生基準(レッドカード)	20.00	30.00	35.0		

注1. 赤字額等がない場合は、「—」と表記しています。
 2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて異なります。
 3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み換えます。

で表したものです。本市は赤字ではありませんでした。

② **連結実質赤字比率** 一般会計のほか、特別会計(競輪事業など)を含めたすべての会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は赤字ではありませんでした。

12月1日(金)から、曙陸橋東有料自転車等駐車場の自転車定期利用を開始します。定期利用の申し込みを11月1日(水)～15日(水)に受け付けます。申込方法など、くわしくは市ホームページや立川駅周辺の有料自転車等駐車場の掲示をご覧ください。
 交通対策課自転車対策係・内線2286

11月1日(水)から、マンション管理計画認定制度を開始します。
 11月1日(水)から、マンション管理計画認定制度を開始します。マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、一定の基準を満たすマンションの管理計画を市が認定します。申請方法や認定を受けるメリットなど、くわしくは市ホームページをご覧ください。
 住宅課住宅対策係・内線2562

曙陸橋東有料自転車等駐車場の自転車定期利用を開始します

結式と連絡会を開催します。締結を希望する団体・事業者は、11月30日(木)までにお申し出ください。
 地域福祉課・内線1470

地域の清掃活動にボランティア袋をご利用ください

自治会等の団体や個人が、ボランティア活動として公共の場所を清掃したときにごみを入れるボランティア袋を交付しています。利用を希望する方は、事前に登録申請を行い、市の審査を受ける必要があります。審査を通った方に市が後日郵送する登録証を、左記の窓口持参して交付を受けてください(登録申請当日に交付を受けることはできません)。
 なお、地域のお祭りなどのイベントで出るごみには使えません。

● **申請受付と交付場所** ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター) ▼環境対策課(市役所2階79番窓口) ▼生涯学習推進センター(女性総合センター1階) ▼各地域学習館(砂川学習館を除く) ▼ごみ対策課・内線6755

財政健全化判断比率等審査による監査委員の意見

市の監査委員は、市長から提出された上記の指標とその算定の資料が法令の規定に準拠し、適正に算定・作成されているかを審査しました。その結果、いずれも適正に算定・作成されているものと認めました。
 監査委員事務局・内線2779

地域見守りネットワーク事業の協力団体・事業者を募集

市は、市内で活動を行う団体や事業者の皆さんに、日常の生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、適切な支援につなげる「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業の趣旨にご賛同いただける協力団体・事業者を募集します。なお、令和6年1月16日(火)に協定締

11月3日(金)文化の日)は市内4か所にある福祉会館を開館します。入浴施設も利用できます。柴崎福祉会館(523)4012

今月の納期 10月31日(火)

市・都民税第3期分 国民健康保険料第4期分 後期高齢者医療保険料第4期分 介護保険料第4期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
 市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

新型コロナウイルスワクチン接種

「令和5年秋開始接種」を実施しています

「令和5年秋開始接種」(3回～7回目接種)を実施しています。初回接種が完了した、生後6か月以上の方が対象で、前回接種から3か月経過以降の日程で予約できます。

なお、特例臨時接種の期間は令和6年3月31日までです。初回接種も継続して実施しています。接種をご希望の方はお早めにご予約ください。

■予約受付期間

11月30日(木)までの日程が予約できます。12月以降の予約受付開始日は、決まり次第ご案内します。

■接種の予約・相談、お問い合わせ

●立川市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター(コールセンター) ☎0120(741)567

[土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分]

●立川市接種予約システム

<https://v-yoyaku.jp/132021-tachikawa>



コンプライアンスの推進に取り組んでいます

市は、平成15年に発覚した不正入札事件等への反省からコンプライアンス(法令遵守)に関するさまざまな取り組みを進めています。平成16年度には「立川市職員倫理条例・規則」を制定し、市職員と利害関係者との禁止行為などを定めています。

● **禁止行為の例** ▶事業者等の利害関係者から金銭や物品、不動産の贈与を受けること ▶事業者等の利害関係者と一緒に飲食をすること ▶事業者等の利害関係者と一緒に旅行やゴルフ等をする事

このほかの禁止行為など、くわしくは、市ホームページをご覧ください。

● **11月はコンプライアンス・業務点検月間** 11月1日～30日は、市長の訓示や研修等を通じて、職員のコンプライアンス意識の醸成や事務ミスの未然防止等の取り組みを実施します。

● **市民の皆さんへ** コンプライアンス推進の観点から、市民の皆さんからの行政サービスに対するお礼(お菓子など)は遠慮させていただきます。
 関人事務課・内線2573

